

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「教会の公共性」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「皆一つになって、すべての物を共有にし、財産や持ち物を売り、おのおのの必要に応じて、皆がそれを分け合った。」

(使徒言行録2:44-45)

先日、日本キリスト教連合会の定例講演会で、「キリスト教の公共的役割」についてのお話を聞きました。他者に対して自己を縦軸、集団に対して個人を横軸とするならば、今のキリスト教は他者と集団寄りではなく、自己と個人寄りとなってしまっているのではないかと問われました。「神の国」は、天皇を中心とした国、死後に行く先祖の住んでいる善い所という日本的宗教の枠組みや、抽象的な概念に押し込めるのではなく、常にイエスさまが顕現される過去・現在・未来を包括した具体的な世界、私たちの衣食住について祈ることのできる世界だと捉えて、様々な格差を解消し予防していくのがキリスト者の努めなのではないでしょうかと、賀川豊彦の精神に基づく生活協同組合などを紹介しながらお話してくださいました。

私的な領域・公的な領域、信仰的な領域・政治的な領域と極端に二分化してしまうのではなく、その中間にある「公共」的な領域に私たちはもっと関心を持てればと思うのです。宗教法人は「公益法人」に分類されますが、その「公」が何を意味しているのかによって、その内容は大きく変わってきます。日本聖公会の「公」は、日本という国の公益だけに留まらず、世界に連なるあらゆる人々と神さまの恵み分かち合う「神の国」という意味が込められていると思います。

教会だけが「公共」の領域にあるわけではありません。他の宗教も、NPOや様々な福祉団体も同じような目的を持って公共の働きをすでに担っていますし、平和実現という共通の目的をもって、他教派・他宗派で手を取り合って活動しています。「Anglican Communion of Japan」ではなく、「Anglican Communion in

□会議・プログラム等予定

(2017年2月25日以降)

2月

28日(火) 正義と平和・ジェンダープロジェクト〔管区事務所〕
年金・年金維持資金運営委員会〔管区事務所〕

3月

3日(金) 聖公会/ルーテル教会協議会〔管区事務所〕
7日(火) 正義と平和・原発問題プロジェクト〔管区事務所〕
10日(金) 女性の聖職に関わる特別委員会〔管区事務所〕
収益事業委員会〔管区事務所〕
14日(火) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会〔管区事務所〕
22日(水) 聖公会/ローマカトリック合同委員会〔管区事務所〕
財政主査会〔管区事務所〕
日韓協働委員会研修会・張準相司祭没後50周年記念礼拝〔生野〕
23日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
日韓協働合同会議〔大阪城南キリスト教会〕
28日(火) 管区共通聖職試験委員会〔管区事務所〕
31日(金) ~4月1日 各教区ハラメント防止・対策担当者会〔名古屋〕

4月

5日(水) 会計監査〔管区事務所〕
6日(木) 主事会議〔管区事務所〕
17日(月) 青年委員会〔管区事務所〕
20日(木) 常議員会〔管区事務所〕
21日(金) 正義と平和委員会〔京都教区センター〕

<関係諸団体会議・他>

3月8日(水) NCC 役員会・常議員会〔早稲田〕
9日(木) 聖公会神学院卒業式〔聖公会神学院〕
マイノリティ宣教センター準備会〔早稲田〕

(次頁へ続く)

Japan」であることも、その公共性を表していると思います。そういう意味で、多様性の一致を重んじる聖公会が果たせる役割は大きいのではないのでしょうか。私たちは、「ハレルヤ、主とともに行きましょう」と、神さまがすでに働いておられる「公」の世界に押し出されていることを常に忘れずにいたいと思います。

Alleluia

□常議員会

第62(定期)総会期第5回 2月13日(月)

<主な決議事項>

1. 原発問題プロジェクト予算の件
4月以降の動きによっては補正もあることを含め、現地点での予算について承認した。
2. マイノリティ宣教センターの件
矢萩総主事より4月8日に開所予定の同センターの概要説明がなされ、理事・運営委員の候補者、協力金などについて協議した。
3. 首座主教・総主事海外出張の件
4月25日の大韓聖公会ソウル教区主教挨拶式・就任式に植松首座主教と矢萩総主事が出席することを承認した。
4. BSA・KEEP主催「青少年キャンプ開催」後援依頼の件
承認した。
5. NCCの常議員および派遣委員交代の件
欠員が生じる委員の2018年3月までの残任期間の候補者について協議した。

次回以降の会議:4月20日(木)、7月6日(木)

□主事会議

第62(定期)総会期第4回 1月26日(木)

<主な報告・協議>

1. マイノリティー宣教センターに関して
矢萩総主事より概要説明がなされ、理事・運営委員の派遣について協議した。
2. BSA・KEEP共催「青少年キャンプ開催」後援依頼に関して
例年どおり承諾した。

(前頁より)

- 13日(月) 日本宗教連盟・宗教文化セミナー〔聖路加国際病院トイスターホール〕
- 13日(月)～24日(金) 国連女性の地位委員会(UNCSW61)〔ニューヨーク〕
- 17日(金) ウィリアムス神学館卒業式〔ウィリアムス神学館〕
- 20日(月) 沖縄教区主教座聖堂聖別式〔三原聖ペテロ聖パウロ教会〕
- 28日(火) 日本キリスト教連合会常任委員会〔管区事務所〕
- 4月8日(土) マイノリティ宣教センター開所礼拝〔早稲田〕
- 11日(火) JETS分かち合いの会〔早稲田〕
- 18日(火) 日本キリスト教連合会常任委員会総会〔管区事務所〕
- 25日(火) 大韓聖公会ソウル教区主教挨拶・就任式〔ソウル〕

次回以降の会議:4月6日(木)、6月29日(木)

□各教区

東北

- ・ 東日本大震災6周年記念聖餐式・午後2時46分の黙想 3月11日(土)1時半 司式: 主教 加藤博道 説教: 司祭 越山健蔵

東京

- ・ 第128(定期)教区会 3月20日(月・休) 9時～17時 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール

大阪

- ・ 第118(臨時)教区会 3月19日(日)15時～17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会) 会館 議題(1)2016年度日本聖公会大阪教区会計決算承認の件 (2)2016年度日本聖公会大阪教区一般会計余剰金処理の件 (3)守口復活教会名称変更の件

📖 出版物案内

- ・ 『日本聖公会法憲法規』(2016年第62(定期)総会改訂版) 2017年1月1日付発行 価600円(税込)

神戸

・ 聖職按手式 / 中村 豊主教退職感謝礼拝
3月25日(土) 10時半 神戸聖ミカエル大
聖堂 司式・説教: 主教アンデレ中村 豊
司祭按手: 志願者 執事 イサク坪井 智、執
事 セバスチャン浪花朋久 執事按手: 志願
者 聖職候補生 テモテ遠藤洋介

聖テモテ教会牧師)「韓国の現代キリスト教
について」Ⅱ: 13時半～15時半 講師: 金
大原司祭(立教大学チャプレン)「韓国聖公
会の社会宣教」

**□神学校****聖公会神学院**

・ 第23回(2016年度) 聖公会神学院短期
集中講座 「宣教共同体とは何か～韓国
のキリスト教からの学び」

〈日程・内容と講師〉

*第1回 2月15日(水) I: 10時～12
時 講師: 卓 志雄司祭(東京教区宣教
主事)「韓国聖公会について」Ⅱ: 13時半
～15時半 講師: 井田 泉司祭(京都教
区奈良基督教会牧師)「日韓の歴史から
の学び」

*第2回 2月16日(木) I: 10時～12
時 講師: 香山洋人司祭(東京教区東京

■立教学院奨学金についてのお知らせ

立教学院では、1998年度に「聖公会教役者の
子及び聖公会神学院校長の推薦する大学院学生
に対する立教学院奨学金規程」を制定し、聖公
会教役者の子である立教学院各学校の児童・生
徒・学生に対し、奨学金を交付しております。
交付は1年間で、次年度以降も申請できます。

各校の申請期間・対応窓口は次の通りです。
大学・大学院 …4/1～4/28 財務部経理課
新座中高・池袋中高 …4/1～4/28 事務室
小学校 …4/1～4/28 事務室

※窓口業務時間内のみ対応。期間厳守。

お問い合わせ: 立教学院 (03-3985-2254)

《人 事》**東北**

司祭	ピリゴ越山健蔵	2017年3月31日付	定年により退職とする。 郡山聖ペテロ聖パウロ教会、小名浜聖テモテ教 会牧師の任を解く。 室根聖ナタナエル教会管理牧師の任を解く。 若松諸聖徒教会協働の任を解く。
司祭	ヤコブ林 国秀	2017年4月1日付	室根聖ナタナエル教会管理牧師に任命する。
司祭	ドミニコ李 贊熙(大韓聖公会大田教区、宣教協働者)	2017年4月1日付	小名浜聖テモテ教会管理牧師に任命する。 福島聖ステパノ教会協働に任命する。
司祭	ヨハネ八木正言(東京教区・出向、宣教協働者)	2017年3月31日付	米沢聖ヨハネ教会協働の任を解く。
		2017年4月1日付	郡山聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師に任命す る。

執事 アタナシウス佐々木康一郎

2017年3月31日付 主教座聖堂付、郡山聖ペテロ聖パウロ教会勤務の任を解く。

2017年4月1日付 郡山聖ペテロ聖パウロ教会牧師補に任命する。

執事 パウロ渡部 拓

2017年4月1日付 米沢聖ヨハネ教会協働に任命する。

司祭 コルネリオ斎藤雄一(退)

2017年4月1日付 司祭ステパノ涌井康福のもとで、鶴岡聖公会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)

司祭 ピリポ越山健蔵(退)

2017年4月1日付 司祭ドミニコ李贊熙のもとで、小名浜聖テモテ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)

郡山聖ペテロ聖パウロ教会協力を依頼する。「教区宣教アドバイザー」を委嘱する。

<信徒奉事者認可>

(仙台基督教会)

2017年1月1日付

パウロ福士正明、パウロ竹石和己、マーガレット若生伸子、ステパノ西 重明、ラケル中村みどり

<信徒奉事者認可>

(米沢聖ヨハネ教会)

(大館聖パウロ教会)

2017年1月26日付

ヨハネ鍛冶迪雄、ヨハネ小貫晃義

クララ小田切光子、ヨセフ佐藤 進、マルタ田畑瑠美子、オーガスチン戸枝正樹

<分餐奉仕協力認可>

(仙台基督教会)

2017年1月1日付

パウロ福士正明、パウロ竹石和己、マーガレット若生伸子、ステパノ西 重明、ラケル中村みどり

<分餐奉仕協力認可>

(大館聖パウロ教会)

2017年1月26日付

オーガスチン戸枝正樹

東京

司祭 アンデレ橋本克也(退)

2017年4月1日付 池袋聖公会嘱託を委嘱する(任期1年)

司祭 バルナバ関 正勝(退)

2017年4月1日付 聖路加国際大学聖ルカ礼拝堂嘱託を委嘱する(任期1年)

司祭 ビカステス今井烝治(退)

2017年4月1日付 聖アンデレ主教座聖堂嘱託(八王子地区ミッションナー)を委嘱する(任期1年)

司祭 イサク小笠原愛作(退)

2017年4月1日付 小笠原聖ジョージ教会嘱託を委嘱する(任期1年)

司祭 テモテ河野裕道(退)

2017年4月1日付 環状教会グループ担当の嘱託を委嘱する(任期1年)

聖職候補生 セシリア高柳章江

2017年4月1日付 三光教会牧師司祭グレース神崎和子のもとでの勤務を命じる

聖職候補生 洗礼者ヨハネ大和孝明

2017年3月10日付 聖職候補生取消願を受理し、日本聖公会聖職候補生の認可を取り消す

ニコラス内田研吾	2017年1月1日付	東京教区事務所非常勤職員として採用し、財務主事事務取扱としての業務を委嘱する(任期1年)
横浜		
司祭 ミカエル大居雅治	2017年3月31日付	定年により退職とする。
司祭 ミカエル大居雅治(退)	2017年4月1日付	主教ローレンス三鍋裕のもとで、鴨川聖フランシス教会(定住)および南三原聖ルカ教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
執事 ヨナ眞栄田 肇	2017年3月31日付	定年により退職とする。
執事 ヨナ眞栄田 肇(退)	2017年4月1日付	主教ローレンス三鍋裕のもとで、福田聖公会において、嘱託執事として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ジェローム村上守旦(退)	2017年4月1日付	主教ローレンス三鍋裕のもとで、松戸聖パウロ教会および柏聖アンデレ教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 マルコ河崎 望(退)	2017年4月1日付	主教ローレンス三鍋裕のもとで、横浜聖クリストファー教会(定住)において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 マルコ高田 眞(退)	2017年4月1日付	主教ローレンス三鍋裕のもとで、茂原昇天教会(定住)において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
<信徒奉事者許可> (林間聖バルナバ教会)	2017年1月10日付 クリストファ小平 基	
中部		
司祭 マルコ箭野眞理	2017年3月31日付	定年により退職とする。豊橋昇天教会牧師、豊田聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師の任を解く。
司祭 マルコ箭野眞理(退)	2017年4月1日付	主教ペテロ渋澤一郎のもとで豊橋昇天教会、豊田聖ペテロ聖パウロ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年) 学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。(任期1年)
司祭 パウロ松本正俊	2017年3月31日付	定年により退職とする。新潟聖パウロ教会牧師、三条聖母マリア教会管理牧師、長岡聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
司祭 パウロ松本正俊(退)	2017年4月1日付	主教ペテロ渋澤一郎のもとで新潟聖パウロ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
主教 ペテロ渋澤一郎	2017年3月31日付 2017年4月1日付	可児聖三一教会管理牧師の任を解く。 新潟聖パウロ教会管理牧師、豊橋昇天教会管理牧師、豊田聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師、

		長岡聖ルカ教会における主日礼拝への協力、三条聖母マリア教会における主日礼拝への協力を委嘱する。
聖職候補生 ヨハネ相原太郎	2017年3月31日付	中部教区センター長、可児聖三一教会における主日礼拝への協力の任を解く。
司祭 イサク伊藤幸雄	2017年4月1日付	長岡聖ルカ教会管理牧師、三条聖母マリア教会管理牧師を委嘱する。
司祭 アンブロージア後藤香織	2017年4月1日付	可児聖三一教会管理牧師を委嘱する。 学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。 (任期1年)
司祭 テモテ土井宏純	2017年4月1日付	長岡聖ルカ教会における主日礼拝への協力、三条聖母マリア教会における主日礼拝への協力を委嘱する。
司祭 ヨシユア鈴木光信(退)	2017年4月1日付	司祭フィデス金善姫のもとで新生礼拝堂において、司祭イグナシオ丁胤植のもとで飯山復活教会において、司祭テモテ土井宏純のもとで稲荷山諸聖徒教会において、原則として主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
主教 サムエル大西 修(退)	2017年4月1日付	愛岐伝道区内の各教会において、各教会牧師または管理牧師のもとで、原則として主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年) 学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。 (任期1年)
司祭 ペテロ田中 誠	2017年4月1日付	学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。 (任期1年)
九州		
司祭 ダビデ中島省三	2017年3月31日付	定年退職とする。鹿児島復活教会牧師および大口聖公会牧師の任を解く。大口幼稚園チャプレンの任を解く。
	2017年4月1日付	管理牧師司祭小林史明のもと鹿児島復活教会嘱託司祭を委嘱する。大口幼稚園チャプレンを委嘱する。(任期1年)
司祭 フランシス小林史明	2017年4月1日付	鹿児島復活教会の管理を委嘱する。
司祭 テモテ山崎貞司	2017年3月31日付	菊地黎明教会牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	大口聖公会牧師に任命する。
司祭 ダビデ中野准之	2017年3月31日付	佐賀聖ルカ伝道所管理牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	菊地黎明教会牧師に任命する。
聖職候補生 セシリア塚本祐子	2017年4月1日付	管理牧師主教ルカ武藤謙一のもと福岡聖パウロ教会勤務を命ずる。

主教 ルカ武藤謙一	2017年4月1日付	佐賀聖ルカ伝道所の管理を委嘱する。
司祭 デビッド・コフリン(退)	2017年4月1日付	牧師司祭ミカエル李相寅のもと小倉インマヌエル教会嘱託司祭を委嘱する。(任期1年)
司祭 バルナバ壹岐裕志(退)	2017年4月1日付	管理牧師主教ルカ武藤謙一のもと福岡ベテル教会嘱託司祭を委嘱する。(任期1年)
司祭 キャサリン吉岡容子(退)	2017年4月1日付	管理牧師主教ルカ武藤謙一のもと宗像聖パウロ教会嘱託司祭、管理牧師司祭ミカエル李相寅のもと八幡聖オーガスチン教会嘱託司祭を委嘱する。(任期1年)
司祭 パウロ濱生正直(退)	2017年1月1日付	草ヶ江幼稚園チャプレンを委嘱する。(任期1年)
沖繩		
司祭 ペテロ高良孝太郎	2017年3月31日付	三原聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師、小禄聖マタイ教会牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	名護聖ヨハネ教会牧師を命ずる。
司祭 ルシア並里輝枝	2017年3月31日付	三原聖ペテロ聖パウロ教会副牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	豊見城聖マルコ教会牧師を命ずる。
司祭 フランシス趙 鍾必	2017年3月31日付	豊見城聖マルコ教会牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	小禄聖マタイ教会牧師を命ずる。
司祭 パトリック姜 勇求	2017年3月31日付	首里聖アンデレ教会牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	石垣キリスト教会牧師を命ずる。
司祭 イサク岩佐直人	2017年3月31日付	島袋諸聖徒教会牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	三原聖ペテロ聖パウロ教会牧師を命ずる。
司祭 イザヤ金 汀洙	2017年3月31日付	名護聖ヨハネ教会牧師、屋我地聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	島袋諸聖徒教会牧師を命ずる。
司祭 ベネディクト高 英敦	2017年4月1日付	屋我地聖ルカ教会管理牧師を命ずる。
司祭 グロリア西平妙子	2017年3月31日付	宮古聖ヤコブ教会副牧師、南静園聖ミカエル教会・石垣キリスト教会協働司祭の任を解く。
	2017年4月1日付	首里聖アンデレ教会牧師を命ずる。
司祭 マッテヤ高良孝誠(退)	2017年4月1日付	愛楽園祈りの家教会牧師司祭ベネディクト高英敦のもと愛楽園祈りの家教会嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
聖職候補生 ヨシュア上原成和	2017年4月1日付	三原聖ペテロ聖パウロ教会牧師司祭イサク岩佐直人のもとで勤務することを命ずる。
ウリエル仲宗根遼祐	2017年1月23日付	日本聖公会聖職候補生に認可する。

《教会・施設》

ナザレ修女会(東京) 2017年4月1日付 司祭田光信幸(退)を定住のチャプレンとする。

特集／正義と平和担当者の集い

2017年1月12日から13日、京都教区センターに各教区の正義と平和担当者と管区正義と平和委員が集い、当面する課題と取り組み方について話し合いを重ね、確認した。ここに、その報告を特集する—



日本聖公会 正義と平和委員会の活動が目指すもの

正義と平和委員会委員長 主教 ダビデ 上原 榮正

主は言われる。わたしが顧みるのは／苦しむ人、霊の砕かれた人／わたしの言葉におののく人。(イザヤ66章2節)

『はっきり言うておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。』(マタイ25章40節)

神さまが顧みられるのは、苦しむ人です。悲しみのために、心砕かれた人です。神さまは、小さく、弱く、貧しくされている人々にしたことは、神さまにしたことです、と仰しゃいます。正義と平和委員会の活動が目指すことは、上記のような聖書のみ言葉の実践です。私たちクリスチャンは、神さまのみ心が天に行なわれる通り、この地上でも行なわれますように、と祈ります。ですから、神さまのみ心を行なう者となるように努めねばならないのです。小さく、弱く、貧しくされている人々が、日本にも、世界にも、教会の中にも大勢おられます。そのような人々の人権や命や尊厳を守ることが、正義と平和委員会が目指していることです。

正義と平和委員会は、「ジェンダープロジェクト」、「憲法プロジェクト」、「沖縄プロジェクト」、「原発問題プロジェクト」、「死刑制度廃止関連〈担当のみ〉」、の各プロジェクトからなります。その他

に、「日韓協働委員会」や「人権問題担当者」のメンバーにも参加を頂き、活動を進めております。各プロジェクトの活動が、各地域に於ける正義と平和に関わる問題への何らかの切り口となり、取っ掛かりとなればと願っています。また、正義と平和委員会の担当者会の報告を通して、各教区、教会がそれぞれに抱える事柄についての相互理解と問題解決の糸口が与えられることを願っています。

今回確認しましたことは、正義と平和委員会が取り組みをしている全ての事柄は、全ての命が自由に生きることと命の尊厳の問題とに関連していることです。このことは、日本の根幹をなす憲法とも深く関わりを持っていることを、「2017年正義と平和担当者の集い」での池住義憲氏の講演（「平和とは何か」—いのちの視点から憲法を見直す—）からも明らかにされました。

近頃、憲法改憲のことが論議されるようになりました。改憲によって、命や尊厳、自由が縮小され、あるものは放棄され、あるものは制限を加えられようとしています。それは、正義と平和も歪められ、信仰にも制限が加えられることを意味します。キリスト者として神さまの前に自由に生きる信仰を持つためにも、現憲法、特に憲法9

条が守られることがとても大切なことだと認識をしました。

「正義と平和」の活動を政治活動、社会運動として関わらない教会、教派もあります。しか

し、これは冒頭で書きましたように、信仰の事柄です。神さまは、生命や命の尊厳、自由を大切にされています。それが、神さまのみ心を行なうことになると思います。

2017 正義と平和担当者の集いを終えて〈報告〉

管区・正義と平和委員 司祭 長田 吉史

2017年1月12日(木)から13日(金)、京都教区センターで、2017年各教区正義と平和担当者の集いが開催されました。この集いには、各教区の正義と平和担当者及び管区正義と平和委員が参加し、まずは各教区の正義と平和に関する取り組みの報告を受けました。それぞれの教区での報告を聞いて共有する中で、「「らい予防法」廃止から20年、国賠訴訟勝訴から15年を迎える今年、回復者やハンセン病療養所入所者の皆さまとご家族に対し、日本聖公会がハンセン病問題について十分な啓発活動を行なっているとは云えない現状を認め、謝罪声明を決議する。」との日本聖公会第62(定期)総会での決議を受け、各地でどのような活動・動きがなされているかという投げ掛けがありました。これに対して、実際にハンセン病問題についての啓発活動を進めている教区もありましたが、総会での決議を受けて、改めて日本聖公会全体でそれに取り組んでいく必要を確認し合いました。

その後、公開学習会として池住義憲さん(日本聖公会中部教区信徒)から『平和とは何か～いのちの視点から 憲法を見直す～』と題されたお話を聞かせていただきました。当日は、この度の各教区正義と平和担当者の集い参加者だけでなく、近隣地域の教役者や信徒、またウイリアムス神学館の神学生も参加され、総勢約40名が集いました。学習会では、まず「平和」の語源からお話をいただきました。もともと約3,500年

前に中国で生まれた「平和」という言葉。これは【平等:equal】の意の「平」と【穀物と口が一つに合わさった】意の「和」から作られた言葉で、『すべての人が等しく穀物を口にすることができる、そういう仕組み・状況・関係』という思いが込められた言葉が「平和」だと説かれました。そして、だからこそ、戦争やテロをはじめとする「直接的暴力」や貧富の差・民族差別・いじめ・民族無視などの「構造的暴力」が広がるこの世界から戦争をなくすと言う意味での「消極的平和」と構造的暴力をなくすと言う意味での「積極的平和」(※ヨハン・ガルトゥングの理解)を見つめ直し、そのために人類が到達した究極の「平和」概念である日本国憲法を大切にしていかなければならないと説かれました。日本国憲法とは、権力者の権力を抑えたり、権力行使を縛ったりするものではない。すべての人の自由と権利を守るもの、いのちを守り、いのちを育むものであるから、「国民」(日本国憲法が保障する自由と権利を享有するすべての人)は、自分たちの自由と権利を守るために日本国憲法を大切にしなければなりませんと説かれたのでした。

2日目は、正義と平和委員会各担当者からの報告と呼び掛けからはじまりました。これは、「すべての人が尊重される教会と社会の実現を目指すことを目的とした」ジェンダープロジェクト、「非戦の誓いである平和憲法を守る」憲法プロジェクト、「沖縄教区の置かれている沖縄の現

実、とくに正義と平和に関する課題を、日本聖公会全体の宣教に有機的につながる重要な宣教的課題としてひろく共有する」沖縄プロジェクト、「原発のない世界を求めての働きかけが目的の中心である」原発問題プロジェクト、そして「神によって創造された全ての命とその尊厳を守ることを目的とした」死刑制度廃止関連の報告と呼び掛けです。そしてその各担当者からの報告を

受けたあと、3つのグループに分かれて分かち合いの時を持ち、様々な視点について話し合われましたが、特に「この担当者の集いの目的を明確にすること」そして「正義と平和委員会と各教区正義と平和担当者との関係」を今後の課題の一つとすることを確認して、今年正義と平和担当者の集いを閉じました。

正義と平和委員会

お便り・憲法プロジェクト<再録>

No.2 (2017年新年号)

主の平和

「お便り・憲法プロジェクト」新年号をみなさまにお届けいたします。今号では、1月12日(木)～13日(金)に京都教区センターを会場に開催されました「日本聖公会各教区正義と平和担当者の集い」のプログラムの一つである「公開学習会」の要旨をお伝えいたします。

☆公開学習会 (2017年1月12日<木>
於:京都教区センター)
講師:池住義憲さん(中部教区信徒)
『平和とは何か』～いのちの視点から
憲法を見直す～

1. 「平和」のルーツ

まず、1月12日の朝刊2紙(沖縄タイムス、朝日新聞)の一面の記事を取り上げ、マスメディアが何を伝えたいのかの違いについて示されました。沖縄タイムスは、2014年、オスプレイが宮崎県で落雷事故に遭ったのに、沖縄県まで飛んできたこと、そして、その事実が今頃になって明らかになったという記事です。さらに、この事実は沖縄県以外では報道されなかったということも付け加えられました。朝日新聞は、トランプ次期アメリカ大統領の記者会見についてでした。

次に、「平和」の語源について説明されました。「平」は平等を表し、「和」という字の左側「のぎへん」は穀物を表し、右側の「つくり」は口を表すそうです。平和とは、すべての人が等しく食べ物を口にすることができる状態のことだそうです。そして、絵や漫画などを使い、富の不平等分配について話されました。豊かに食べている北の人とそれを支えている南の人という南北問題の歴史について話されました。

ヨハン・ガルトウング(ノルウェーの社会学者)が提起した「直接的暴力」(戦争・テロ・物理的暴力等)と「構造的暴力」(貧富の差・いじめ・無視・民族排外等)について説明がなされました。直接的暴力がない状態を消極的平和、構造的暴力をなくすことが積極的平和であり、人類が到達した究極の平和概念が「日本国憲法」であると話されました。

2. いのちの視点からみた憲法

授業形式で、レジメを使いながら、日本国憲法について、三大原則や義務について学びました。主権在民について書かれている箇所は何か所か、それはどこかという問いや、平和主義はどこに、どのように書かれているかという設問に、すぐに答えられない人も多かったのではないのでしょうか。漠然と分かっているつもりでも、熟知しているとは言えず、憲法プロジェクトのわたしも(正直に言うと)うなっていました。

いのちの視点から憲法を読み解くと、憲法前文は、「平和的生存権」を表しているとのことです。前文にある「われらは、全世界の国民が、

ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」の「恐怖」は直接的暴力であり、「欠乏」は貧困・差別・抑圧ということです。

第三章「国民の権利及び義務」は、いのちを守り、いのちを育む、一人の人間として社会的・具体的に守るという＜権力者に対する命令＞とことです。

3. 安倍政権

安倍政権がいかにか戦争への道をたどろうとしているか、自民党憲法「改正」草案のポイント(安全保障関係中心に)を説明していただきました。

1) 憲法3原則が変わる!

国民主権	⇒	国民主権の縮小
戦争放棄	⇒	戦争放棄の放棄
基本的人権の尊重	⇒	基本的人権の制限

2) 第二章第九条の修正内容

「戦争放棄」 → 「安全保障」

戦力不保持と交戦権否認規定削除、自衛権発動を規定

国防軍保持、軍事裁判所設置、国民の領土等保持義務等

3) 第九章の創設・挿入 「第九章 緊急事態」

平和の器として何をなすべきかを話され、最後に、神さまから与えられたいのちを育み、全うしていくことが大事であり、とても変えていくことが不可能なような世界(社会)を変えるには、「無力感を克服する」ことだと力強く言われました。

(文責：マリア 高木 栄子)

読者の声・教会の声

「聖公会手帳」について

こんにちは。久しぶりで聖公会手帳を購入し、一月から使用しています。以前、見開きで一ヶ月の予定が書き込めるページがあればとても助かるなあと思っていましたが、久しぶりに手にした手帳の最初の方に月毎の予定記入欄が設けられていたので大変嬉しく、さっそく教会や仕事の予定を書き込むことができました。

欲を言えば各月毎に下の方に余白があるため、一日毎のスペースがとても小さいものになっているので、その余白をなくして一日のスペースをもう少し広げて下さるとありがたいなと思っています。

これからも手帳を購入し、使い続けていきたいと思っているので、是非御検討いただきたくハガキを書きました。よろしくお祈りします。

立春まで、あと数えるまでになりましたが、まだまだ寒い日が続いております。皆様御自愛下さいませ。 雪国の一信徒より

〔管区事務所だより〕編集室より) お手紙をありがとうございました。長年にわたって聖公会手帳を発行してきた(有)聖公会出版が解散したことにともない、伝統ある「聖公会手帳」の出版が消えそうになりましたが、その灯を絶やさないために2017年版は管区事務所の手で編集・発行いたしました。編集と制作に当たっては管区事務所スタッフが手分けをして使用者(読者)の声を伺い、御要望を反映させるように努力しました。しかし、準備から刊行するまでの期間が限られていたために、次年度版への課題とせざるを得なかったものも幾つか有ります。今回頂きました御意見も貴重な指針とさせていただきます。ハガキの消印が読み取れず残念です。是非お名前をお知らせいただいで、更に具体的に御意見を伺いたいと願っております。まことにありがとうございました。

(管区事務所広報主事・鈴木 一)

被献日献金の歩みと活用について

日本聖公会婦人会 会長 齊藤 道子

主の平和がありますように。

皆様お健やかに過ごしのことと存じます。今年も1月初旬に2017年度「被献日献金申請案内」を、教区婦人会・教会の皆様・聖職候補生・教会関係諸団体にお送り致しました。そこで、皆様に日本聖公会婦人会の二本柱の一つであります「被献日献金」の意義をご理解頂き、神様の宣教の業に参加するための学びへと繋げて頂きたいと思っております。

被献日献金の歩み

1926年(大正15年)第7回日本聖公会婦人補助会大会で2月2日の被献日を「創立記念日」と定め、各地方部婦人補助会で聖餐式の信施金を「婦人献身者」のために用いることを決め、これを「被献日献金」と呼ぶことになりました。

日本聖公会婦人会は、以降80余年、主に女性教役者のお働きの為に献げて来た「被献日献金」を2007年総会決議で、女性教役者だけではなく神様の宣教の業に参加するために学びたいという意欲のある方を応援することになりました。10年を経て、昨年の2016年日本聖公会婦人会第25(定期)総会にて、全ての教役者を対象にしていたところを、神学校を卒業後、執事に按手される間の不安定な状況を抱える「聖職候補生」に絞って援助し、書籍購入にお使い頂くことと決議されました。

日本聖公会婦人会は、自らの学びを通して神様との協働者となっていくこと。また、会員以外の教会に連なる人、聖職候補生への支援を展開することによって、より多くの人々と顔の見える関係をつくりだし、神様の宣教の業に参加することが大切であると考えています。会員・聖職候補生・神学生・教会に連なる人々の主体的な学びを支援します。

被献日献金の申請

1. 教区婦人会・本会に属する全教区は毎年6万円申請、次年度使用の予定も可。
期限随時
2. 有志グループ・本会に属する婦人会。1グループ5万円申請限度額。
提出期限 3/31
3. 神学生・・・申請年度に聖公会の神学校に在籍の学生及び聖職候補生として教区から認可された神学校で学んでいる者。
提出期限 4/30

②…東京教区在籍の神学生は、所属神学校長の推薦を受け直接、日聖婦役員会に提出

4. 聖職候補生・・・書籍に限る。1冊の単価1万円(税込)以上合計が5万円(税込)以下。
提出期限 3/31
5. 関連団体・・・役員会から呼びかける事柄に対する補助。(ACWCJ…他)
6. 感謝箱献金事務局(コア)スタッフから申請された研修費用。毎年20万円を申請限度額。

* 2月中旬発行ニュースレター No65 に2016年度被献日献金申請の報告を掲載。

* 詳細は日本聖公会婦人会『被献日献金申請案内』2017年度をご参照。

<問い合わせ先>

日本聖公会婦人会 〒362-0003 埼玉県上尾市菅谷4-84 齊藤 方 Tel Fax: 048-717-2529

Email: michi_fmtwf5@hotmail.com

H.P: <http://www.nskk.org/fujinkai/>



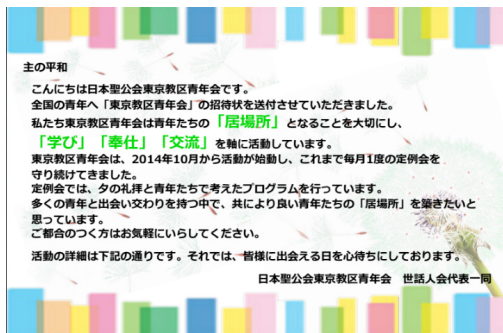
東京教区青年会へのお誘い！

- この春から東京に来られる
聖公会の若者への呼びかけです。

= 毎週第4土曜日の集まり =

こんにちは、東京教区青年会です。

この春に東京方面へいらっしゃる方へ、青年会からのお誘いです。



東京教区青年会は昨年より、活動拠点を東京諸聖徒教会へ移し、毎月第4土曜日の例会を中心にさまざまな活動を行なっています。

例会以外にも、参加者それぞれの関心を持ち寄り、テーマ毎にチームに分かれ、別々の時間帯でたくさんの企画を行なっています。チームは現在、イベント/文化/地域の3つに分かれて活動しています。例えば、資金調達のために、教区内の教会へ「出張ランチ」(愛餐会のケータリ

ング)をしたり、バリアフリーファイルを販売したり、教会のバザーに出店したりします。また、テゼの集まりを実施したり、まじめにみんなで語り合うワークショップ、東京における隠れキリシタンを探访するツアーなど、本当にたくさんのことを実施しています。

毎月土曜日の例会では、2017年から聖書を一緒に読む時間を持ちはじめました。

4月の例会(4月22日)までは、下記のとおり活動しますが、5月以降はもっと集まりやすい時間帯などを検討する予定です。(5月以降の詳細については、改めてお知らせしますので、教会などに貼られている青年会のポスターを見つけてください!)

東京へいらっしゃる際は、是非、東京教区の青年会に遊びに来てください。

お会いできるのを楽しみにしています!

日 時：毎月第4土曜日 14:00 ~ 17:00

場 所：東京諸聖徒教会(文京区千石)

問合せ先：seinenkai.tko@gmail.com



<東京教区青年会 世話人会(スタッフ)一同>

管区・出版物案内

日本聖公会の新刊 好評発売中!

『おいで子どもたち』税込756円
—聖餐のすばらしさを詩に表現した絵本—

お求めは聖公会書店Tel 04-2900-2771 または
お近くのキリスト教書店にお願いいたします。

世界の聖公会の動向

☆カンタベリー大主教のクリスマスレター

渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

○カンタベリー大主教のエキュメニカル・クリスマスレター

神の使徒たるイエスの御名によってお祝い申し上げます。

11月に、私は数年にわたってずっと苦しんでいるクリスチャン・コミュニティとの連帯を表明するためにパキスタンを訪問しました。

2016年、イースターの日曜日にラホールで発生した無罪の信徒の虐殺、また2013年のクリスマスにペシャワールで信徒に対してなされた攻撃など多くの事件が記憶されています。このような攻撃は、痛みを与えるだけでなく、キリスト教徒や他の少数民族の心の中に恐怖心を抱かせる意図をもってなされています。

この訪問において、私はこれらの被害を受けた生存者の方たちと言葉を交わす機会がありました。私は深く心を動かされ、イエスの忠実な信仰者であり続ける彼らの驚異的な勇気に尊敬の念を禁じえません。彼らは、イエスが「良き羊飼ひ」であることをこれまで以上に知ったと語りました。

世界の多くの困難を抱えた不安定な地域で、少数民族と同様にクリスチャンの小規模な共同体も標的にされています。土着のキリスト教の存在を完全に根絶する意図をもって攻撃がなされている地域すらあります。これらはテロだけでなく大虐殺の行為でもあります。国際社会はこれらの犯罪行為を明るみにしなければなりません。

しかし、脆弱で忘れ去られ、疎外されているにもかかわらず、私たちの兄弟姉妹たちは勇気を失っていません。まさに「神は力ある者に恥をかかせるため、世の無力なものを選ばれました」(1コリント1:27) と言えましょう。

他の地域においても紛争と腐敗が常態となり、世界は貧困層の苦しみを忘れていきます。

安全な場所で暮らす人々が安心な環境の中に引きこもることに心を痛め、遠くから傍観者でいることがないように祈ってください。そうすれば私たちは、イエスの十字架に近づき、苦しんでいる兄弟姉妹のそばに立って、変化のための実際の行動に参加する準備をすることができるでしょう。私は、誠実で勇気を持って希望のうちに生きるために、キリストが聖霊を通して力を与え、すべての人々に内なる力を与えてくださるよう祈ります。

これまで以上に、言葉や行動で福音を伝えるキリスト教による共同体が必要です。多くの国では迫害こそありませんが、教皇フランシスの印象的な言葉によれば、私たちが実際的な無神論者に導きかねない無関心と自己満足があります。

キリスト教による共同体は、世界の脆弱で疎外された人々を常に中心に覚え行動に移すべきです。LArcheの創設者Jean Vanierが、今年1月の会合で、アングリカン・コミュニオン主教たちにこのことに関する気付きを与えてくれました。彼はこう言いました。「イエスと一緒に生きることは、貧しい人と一緒に生きることです。貧しい人と一緒に生きることは、イエスと一緒に生きることです。」

これまで以上に、私たちはキリスト教徒の結束を強く待望しています。神は主イエス・キリストの祈り「すべての人を一つにしてください。そうすればあなたがわたしを遣わしたと世界が信じるようになるでしょう」(ヨハネ17:21)をお聞き入れ下さり、今でもその祈りを果たして下さっています。私たちは今日、血のエキュメニズムを深く意識していますが、私たちは希望のエキュメニズムにも生きており、行動のエキュメニズムを求められています。

私たちの共同体の中心であり、かつエキュメニカルな関係の根幹をなすイエス・キリストと共にあつて、迫害を受け辺境に追いやられた人々と共に生きること、精霊の賜物である愛によって共に行動することは、希望を蒔く者として生きるこ

とでもあります。

イエスはこのように言われました。「わたしは世の光である、わたしに従う者は暗闇の中を歩かず、命の光を持つ。」(ヨハネ8:12)。

来るべきクリスマスシーズンに多くの教会で聞かれる言葉として、使徒ヨハネはこのメッセージで私たちに力を与えます。「光は暗闇の中で輝いている。暗闇は光を理解しなかった。」(ヨハネ1:5)。

イエスの降誕を共に祝うなかで、私たちは互いに励ましあい、教会はあらゆる場所で苦しみと希望の中で結合し、光輝き、力を強めるのかもしれない。



The Most Reverend and Right Honourable
Justin Welby
Archbishop of Canterbury
Christmas 2016, Lambeth Palace, London

○アングリカン・コミュニオンの多様性を強調する文化的な「初の」任命

英国聖公会サザーク教区ウーリッジ地域の主教としてナイジェリア生まれの主教が任命された。ドルグ司祭(Prebendary Dr. Woyin Karo-wei Dorgu)は英国聖公会に於いて最初のナイジェリア生まれの主教となる予定であり、2017年3月17日、聖パトリック日にサザーク大聖堂で按手・就任式が予定されている。この20年間で初めて任命される「黒人主教」である。

ドルグ博士はナイジェリア生まれ育ち、聖職になる前は医師として働いていた。ロンドンで1995年に執事、1996年に司祭按手を受けた。昨年ロンドンの聖パウロ大聖堂の大聖堂参事会員(Honorary Canon)に任命された。

サザーク教区主教のChristopher Chessun

師父曰く「ウーリッジ地域主教としてこの教区にドルグ師が来られることを歓迎する。都市部における教会任務の経験が豊かであり、また、キリストの愛に出会っていない人々に対する宣教に心を燃やしている。私は彼と一緒に働き、彼と彼の家族を教区に迎えることを楽しみにしている。」

アングリカン・コミュニオンの多様性を示すもう一つの「任命」は、米国聖公会での初めてのヒスパニック系主任牧師(女性)の登場である。

Miguelina Howell司祭のキャリアは聖公会と共にある。彼女の最初の役割は8歳の時、ドミニカ共和国の近所の教会でのアコライト奉仕であった。その後2002年に執事、2003年に司祭に按手された。そしてドミニカ共和国の二か所の教会と学校で勤務した。2008年ニュージャージー州パターソン市にある聖パウロ教会の牧師に任命された。この時は家族を母国に残して勤務せざるを得ず、母国語でない英語による奉仕が不可欠となった。昨年2月、コネチカット州ハートフォード大聖堂の主任牧師(Dean of Cathedral)に任命され、米国聖公会で最初のヒスパニック系主任牧師となった。

Howell師は彼女の任命の歴史的意義を認識しているが、重要な点は奉仕であると強調する。「私の性別や民族性とは関係なく、全ては神から与えられた使命を果たすための賜物です。女性でありラティーナであることは、私が大切にしている私のアイデンティティの一側面です。それらの側面は私の使命を豊かにし、多様性に富む多文化の教会に特別な方法で仕えるようにしてくれます。」



聖公会生野センターのための主日



Design by Kimmoonam

大 齋 節

その十字架の血によって平和を打ち立て、
 地にあるものであれ、天にあるものであれ、
 万物をただ御子によって、御自分と和解させられました。

(コロサイ 1:20)

2017年

3月1日(水)~ 4月15日(土)

日本聖公会

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>
 ☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。